

日本 NPO 学会第 11 期理事会 第 10 回理事会議事録

開催概要

日時：2021 年 5 月 19 日（水）18:00～21:10

場所：日本 NPO 学会事務局

〒770-8502 徳島県徳島市南常三島町 1-1 徳島大学総合科学部公共政策学研究室

開催方法：WEB 会議ツール「Zoom」を利用したオンライン開催

出席理事：石田会長、坂本副会長、青尾理事、稲葉理事、大久保理事、岡田理事、岡本理事、川中理事、菊池理事、粉川理事、小島理事、小田切理事、桜井理事、菅野理事、鈴木理事、出口理事、戸川理事、仁平理事、長谷川理事、早瀬理事、松島理事、三木理事、森理事、李理事

欠席理事：中島理事

出席監事：濱口監事、上原監事

議案・配布資料

別添の議事次第および配布資料を参照

1. 理事会の成立、進行、出席者の確認等

理事会の成立の確認

会則第 26 条の定めにより、過半数の理事（25 名中出席 24 名）が出席であり、本理事会が成立していることが確認された。

議長

会則第 25 条の定めにより、石田会長が議長を務めることが確認された。

議事録署名人の選出

会則第 26 条第 3 項に基づき、議事録署名人として、長谷川理事、早瀬理事が選出された。

2. 審議事項の経過と結果

(1) 第 1 号議案：2020 年度事業報告（修正案）について

・石田会長より、2020 年度事業報告案（修正案）について提案がなされた（第 1 号議案資料）。修正案は、とくに 2021 年 3 月末時点の会員数等の追記があったことについて説明がなされた。

質疑

- ・なし

承認事項

審議の結果、第 1 号議案は原案通り承認された。

(2) 第 2 号議案：2020 年度決算報告（案）について

・石田会長より、2020 年度決算報告案について提案がなされた。活動計算書、貸借対照表、財産目録等について説明がなされた（第 2 号議案資料）。また、前年度の業務及び決算について、監査がなされたことについて報告があった（第 2 号議案参考資料）。

質疑

- ・監査は、会計監査のみなのか。
⇒業務全体の監査が行われている。

承認事項

審議の結果、第 2 号議案は原案通り承認がなされた。

(3) 第 3 号議案：若手研究者への国際学会参加支援助成金・2021 年度募集要項案について

・岡田学術研究委員会委員長より、若手研究者への国際学会参加支援助成金・2021 年度募集要項案について提案が行われた（第 3 号議案資料）。ひとりあたり 5 万円を上限に支援すること、今年度に限っては、旅費は支援対象外とすること、などについて説明が行われた。

質疑

- ・募集要項に入れる必要はないが、お金のやり取りについて手続きをきちんと確認しておいた方がいい。
- ・終了後の大会参加報告については、必ず書く必要があることを要項に書いておいた方がいい。
- ・他の研究助成金等との重複受給について、申込者自身に誤りがないように注意を促した方がいい。
⇒資金のやり取りについては、学会事務局の方でチェックリスト等を作成し、運用

ベースで対応する予定である。

承認事項

審議の結果、第3号議案は原案通り承認がなされた。

(4) 第4号議案：ノンプロフィット・レビュー投稿規程（改正案）について

・桜井編集委員会委員長より、ノンプロフィット・レビュー投稿規程（改正案）提案があった（第4号議案資料）。投稿区分に博士学位論文要旨を追記すること、刊行頻度および締切日について「当分の間」の文言を削除すること、研究倫理に関して追記すること、そして、倫理に関しては編集委員会の所管を超えてしまっていて判断が難しいこと、などについて説明が行われた。

質疑

- ・研究倫理について、「原稿の内容が倫理的配慮を必要とする場合には」と記載があるが、倫理的配慮を必要としない場合というのはあり得ないのではないか。
- ・規程上はこの程度の内容にしておいて、編集委員会のなかで、倫理に関するチェックリスト等をつくって確認してはどうか。
- ・規程レベルで細かく基準を書くのは難しいので、単に倫理細則を遵守してください、ということにしているかどうか。

承認事項

審議の結果、第4号議案は、「10.研究倫理」について以下のように修正したうえで承認がなされた。

「投稿する際に、「日本 NPO 学会倫理細則」を遵守してください。違反が見つかった際には、投稿を却下または掲載を取り消す場合があります。」

(5) 第5号議案：会則（改正案）について

・三木組織運営委員長より、会則（改正案）について提案が行われた（第5号議案資料）。電磁的方法による総会招集の追記、理事会の電磁的方法による開催の追記、電磁的方法による理事会決議についての修正、などについて説明が行われた。

質疑

- ・現状として、電子メールという表現は使わないといけないのか。
⇒将来的には多様な媒体を使えるようにしている。ただし、現状では使えるツール

としては電子メールということになるため、今回は電子メールを現実的な手段として定めている。

承認事項

審議の結果、6月の定時総会までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(6) 第6号議案：会則施行細則（改正案）について

・三木組織運営委員長より、会則施行細則（改正案）について提案が行われた（第6号議案資料）。タイトルの変更、会則改正に伴う電磁的方法による開催の追記、などについて説明が行われた。

質疑

- ・電子メール理事会細則を改正するという案件だったのではないかと。
⇒会則にならない、タイトルは会則施行細則とした。そのうえで、内容としては電子メールについて規定している。

承認事項

審議の結果、6月の定時総会までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(7) 第7号議案：会員名簿取扱規程（案）について

・三木組織運営委員長より、会員名簿取扱規程（案）について提案が行われた（第7号議案資料）。会員の情報に関する取扱いについて明文化したこと、会員名簿情報の会内公開のための手続きを規定したこと、会内公開名簿に電子メールを掲載することについて委員会内で賛否両論があったこと、などについて説明があった。

質疑

- ・会内公開名簿について、研究領域をもう少し具体的な情報があった方がいいのでは。
例えば、研究テーマやキーワード、業績などである。
⇒委託先の学会支援機構のシステムで可能な範囲で更新等を行う予定。運用レベルで対応したい。
- ・退会した会員の情報についてはどういう扱いになるのか。あと、第4条が2つある。
- ・会内公開情報について、電子メールは公開してもいいと個人的には思う。オプトアウト

トできちんと確認すればよいのでは。

- ・非公開情報の利用に関しては、利用が終了したら破棄しないといけないというような文面が必要ではないか。

承認事項

審議の結果、6月の定時総会までに開催予定の電子メール理事会で再度審議することとした。

(8) 第8号議案：2021年度定時総会招集について

- ・石田会長より、2021年度定時総会招集について提案があった（第8号議案資料）。大会前日の6月18日19時からオンラインで開催すること、審議事項及び報告事項を事前に会員に通知すること、について説明がなされた。

質疑

- ・先ほどの国際学会参加支援の件とノンプロフィット・レビュー規程改正の件も追記できるのでは。

承認事項

審議の結果、第8号議案は、若手研究者への国際学会参加支援助成金及びノンプロフィット・レビュー投稿規程改正の件を追記した上で確定する旨が承認された。

(9) 第9号議案：新規入会会員について

- ・石田会長より、新規入会会員の承認について提案があった（第9号議案資料）。2021年3月1日から4月30日までの期間中に、3名から入会希望があったことについて説明がなされた。

承認事項

審議の結果、第9号議案は原案通り承認された。

3. 報告事項の経過と結果

(1) 報告1：執行務報告

- ・小田切事務局長より、学会事務局関連の執行部報告が行われた（報告1資料）。監査が行われたこと、経理事務についてネットバンキング化等を進めたこと、広報体制の充実化に向

けて検討を行っていること、そして、ハラスメント対策実施規程に不備があり委員会の設置が遅れていること、について説明がなされた。

質疑

- ・事務局が一人運営の場合、資金管理の点で複数チェックが必要だったように思う。そのあたりも含め、今後執行部で検討頂いた方がよいのでは。

(2) 報告 2 : 組織運営委員会報告

・三木組織運営委員会委員長より、委員会報告があった（資料なし）。会員名簿関連の規程作成、学科事務局の運営体制の在り方、ハラスメント対策実施規程の齟齬等について検討を行ったことについて説明がなされた。

(3) 報告 3 : 学術研究委員会報告

・岡田学術研究委員会委員長より、委員会報告があった（報告 3 資料）。若手研究者への国際学会参加支援助成金募集要項を作成したこと、3 月にウェビナーを開催したこと、来月 5 月にウェビナーを開催予定であること、について説明があった。

(4) 報告 4 : 大会運営委員会報告

・粉川大会委員会委員長より、委員会報告があった（資料なし）。2021 年 6 月の東北大会の準備が進んでいること、現時点で 138 名の有料申込者があること、オンラインエクスカッションや企画委員会企画などの企画が進んでいること、第 24 回大会の開催校がまだ決まっていないこと、などについて説明がなされた。

(5) 報告 5 : 編集委員会報告

・桜井編集委員会委員長より、委員会報告があった（報告 5 資料）。ノンプロフィット・レビュー投稿規程の改正案を作成したこと、実践報告を学会誌の投稿枠として検討したこと、学会誌 Vol20 を現在印刷中であり 5 月中には発送予定であること、などについて報告があった。

(6) 報告 6 : 学会賞選考委員会報告

・岡本学会賞選考委員会委員長より、委員会報告があった（資料なし）。第 19 回学会賞の第 1 次審査を行ったこと、その結果、4 点の候補作品が選ばれたこと、今後 5 月 21 日に本審査をやる予定になっていること、6 月 19 日（土）夜に学会賞表彰式を予定していること、などについて説明が行われた。

(7) 報告 7 : 災害等対応委員会報告

- ・菅野災害等対応委員会委員より、委員会報告があった（資料なし）。前回理事会からはとくに報告事項がない旨、説明があった。

4. その他

- ・出口理事より、6月の研究大会で、研究倫理に関するパネルセッションを理事会企画として開催することとなり、その準備を進めている旨、報告があった。

- ・菊池理事より、研究大会におけるオンラインエクスカージョンの広報について協力要請があった。

以 上

議長

石 田 祐 印

議事録署名人

長 谷 川 雅 子 印

早 瀬 昇 印
